

中北.com チウホドットコム	地域教育情報紙	中北教育事務所 地域教育支援スタッフ	no 6
		TEL 0551-23-3008 FAX 0551-23-3013	

中北の地域社会 (COMmunity)の心の交流 (COMmunication)をめざします

「第2回峡北地区地域教育推進連絡協議会」開催

平成23年2月17日(木)に、第2回峡北地区地域教育推進連絡協議会が韮崎市の北巨摩合同庁舎で開催されました。まず研修会、ついで協議会が行われました。ここでは「地域とともに 子どもを育てる」をテーマに行われた研修会での二つの実践発表を紹介します。

「地域ぐるみで子どもを育てる学校応援団」 浅川倫世 氏(大泉地区学校応援団地域コーディネーター)

北杜市の大泉地区学校応援団による教科の授業や外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、読書活動での支援、登下校の安全見守り、学校周辺の花壇の管理等の多岐にわたる活動を詳細に発表していただきました。

発表のなかにはさみ込まれた子どもたちの作文や学校支援ボランティアの皆さんの感想から活動の雰囲気伝わってきました。子どもたちは、「むかし遊び」で地域の高齢者から最近は見ることが少なくなったお手玉やあやとり等を教えてもらいとても喜んでいました。地域の方々は登下校の安全見守りで、子どもたちとの交流を楽しみにしていて、やりがいや生きがいを感じていま



た。学校応援団は、地域、学校、家庭が連携して地域ぐるみで人づくりを推進する「やまなし地域塾」の中心に位置づけられています。「やまなし地域塾」の目指すところが達成され、

地域の活性化・教育力向上が進みつつあることがよくわかる発表でした。

学校応援団の記事は次の頁にもあります。

「エコ活動と地域交流」 佐藤京子 氏(韮崎市保育所連合会長・円野保育園長)



韮崎市の円野保育園は、平成19年度から身近な自然を生かしてエコ活動に取り組んできました。「地域に開かれた保育園」として活動が進められ、多彩な地域との交流を進展さ

せてきました。

発表では同園が活用した地域の教育資源が次々と紹介されました。お祭り等の地域の行事、高齢者や趣

味のグループ、企業、福祉施設、公民館、小学校等の地域の人材・団体等です。それらの資源と活用例は非常に多種多様で、ここではあげきれません。もともとのねらいである「地域の自然を知る」活動では、野菜や花の栽培を行い、それを調理や押し花等のアート作品づくりにつなげていました。また、自然保護の団体や活動家の支援によりお話会や間伐材を使った木工教室等も行われています。

子どもの成長において実体験がますます重要視されてきています。園児数24名の小さな保育園でも、積極的な取り組みにより豊かな体験を保障する環境が整えられることを教えていただきました。

通年体験学習 … 「中央市キッズアカデミー」の紹介

中央市教育委員会主催の「中央市キッズアカデミー」の通年体験教室を見学しました。定員は25名で、市内5小学校の6年生から1年生が、異年齢集団で班を作って活動していました。

もともと、学校5日制の対応事業として豊富地区で平成12年にスタートし、合併後、平成21年度から中央市全地区で募集して行っているそうです。

「週末の土曜日(月に1回程度)を利用し、幅広く子どもたちに体験学習やスポーツレクリエーション等を提供する中で、こどもたちの自主性・社会性・忍耐力などを豊かに養う機会」にしたいと企画したそうです。

参観に伺った2月19日(土)は、天候の関係でグラウンドゴルフを中止し、豊富郷土資料館見学と繭工作を行いました。館長さんのご指導の下、上級生が下級生の面倒を見ながら、繭玉で可愛い内裏びなを作りました。このように、施設や地域の方々の支援の下に、1年間活動を続けてきたそうです。そして、終了後に活動記録を書くのもアカデミーらしかったです。

今回の卒業式では、卒業証書授与の他に、文化協会手品部のアトラクションや、ひとりひとりに写真による記録を手渡すそうで、各人が持っている記録ファイルと一緒に、ポートフォリオ(活動記録)として、子どもたちの財産になりそうですね。

単発の体験学習も、有効な手段としてよく行われますが、ここでは、通年の体験学習を同じメンバーで、しかも異年齢集団で行うこと、話し合いで始まり、体験学習、活動記録を書くという一日を過ごすことなど

に特徴があるかと思えます。この形態のメリットとして、連帯感、協調性などが生まれているそうです。

参考に、

平成22年度の年間計画をご紹介します。

5月29日入学式・グループ編成

6月19日施設運動体験(ドッチボール等)

7月17日工作体験(バルーンスライム等)

8月21日カレーライス作り・スイカ割り

9月25日切り絵体験

10月23日ハイキング

11月20日ほうとう作り体験

12月18日砂金採り体験

1月22日スイーツ作り体験

2月19日豊富郷土資料館見学及び繭工作

3月12日卒業式

活動の様子は、中央市のホームページの「やまなしのへそブログ」にも載っています。

<http://www.city.chuo.yamanashi.jp/blog/>



スイーツ作り体験の様子

整いました・・・『学校応援団』

地域の教育力の活性化や教員の子どもと向き合う時間の拡充を図ろうとするため、平成20年度から、地域ぐるみで学校を支援する「学校支援地域本部事業」が始まりました。(山梨県では『学校応援団育成事業』と呼んでいます。)

これはまた、60年ぶりに改正された教育基本法に盛り込まれた、学校、家庭、地域の連携協力に関する規定を具体化する方策の柱でもあります。

○教育基本法

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

以前からも、各学校・各地域で、地域の方々に様々な形で御協力をいただきながら学校運営や教育活動を行う取り組みがなされてきていました。そこでこの事業を期に、地域住民が学校を支援していたこれまでの

取り組みをさらに発展させ

て組織的なものとし、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとしたのです。

平成22年度末までに、中北地域でも全ての市町で学校応援団の組織が整えられ、子どもたちの教育のために役立ちたいという熱い思いをもった「学校支援ボランティア」の方々が、「地域コーディネーター」のコーディネートのもと、読み聞かせ・地域の歴史の話・昔遊びの指導・安全パトロール・環境整備・花壇の整備・図書整理や貸出など多岐にわたる活動に取り組んでおります。

山梨県としての委託事業は今年度末にて終了しますが(現時点で委託契約を結んでいるのは9市町村であり、その他の市町村は既存の組織を学校応援団として認定)、学校応援団組織の活動がより活発となり地域の教育力が今以上に活性化されることを願っております。



発達障害のある児童生徒への支援

—中北地区の特別支援連携協議会事務局の先生方に聞きました—

通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒への支援は、特別支援教育の重要課題です。今回は、中北管内を対象区域とする特別支援連携協議会の事務局を預かる特別支援学校地域支援部と教育委員会の先生方に、その現状や課題についてお話をうかがいました。

この記事は実際の事例に基づいていますが、無用の混乱を招かないよう事例に関連する個人、学校、地域の名前を伏せて構成したことをはじめにお断りしておきます。

ひろがる発達障害者支援

□特別支援学校地域支援部に寄せられる相談の件数の動向から教えてください。

A 要請件数の3分の1が訪問支援に関するもので、さらにその半分が発達障害に関するものです。

B 相談のうちだいたい5分の1が発達障害に関するものです。

C 発達障害がもとになって集団不適應などの二次障害をおこすことがあります。不登校などの相談のケースで、原因は発達障害だったということもありますね。

□県教育委員会新しい学校づくり推進室のまとめによる小中学校の通常の学級における「支援を行っている児童生徒数」も、「今後支援が必要になる児童生徒数」も、年を追って増えています。平成17年度から見ると平成21年度までにほぼ倍増したと言えますね。啓発・理解が進んだので障害についての気づきが増えたのでしょうか。

C 障害についての気づきは確かに増えていると思います。

保・幼・小・・・早期の支援開始を

□地域支援部に寄せられる相談のほとんどは小学校からのようですね。

B 小学校から支援を開始出来ると、学習などが難しくなる前に支援を開始することになるので、かなり二次障害を防ぐことが出来ると思います。

A 子どもひとりひとりに適した支援を探していくのですが、それを見いだしたら進級や中学校進学の際に引継ぎをして、支援を継続させることが大切ですね。

D 甲府市では「相談支援ファイル」を配付しています。保護者、教育や支援の関係者が、生育歴や支援歴を書き込むようになっています。書けるところだけ、分かるところだけ書いても役に立ちます。これを使えば円滑な引継ぎが出来ると思います。

B 幼稚園の先生が早く気づかれて支援を行って、成果をあげた例もあります。

D 保育所や幼稚園は、小学校とは行政の所管が違ったり、私立が多かったりで歩調をあわせにくい点もありましたが、連携・協力を進めたいですね。

A 支援の要請が増えていることはいいことだと思います。先生方に気をつけていただきたいのは、他の相談機関でも同じだと思いますが、「専門家が来てくれたのだから後はお任せします」とか、授業を1回だけ見て、「さあ、支援を始めてください」とかのように考えないでいただきたいということです。現場の先生と私たちが協力しながらその子に適した支援を探していくものと考えてほしいです。



小学校高学年・中学校・・・

障害が複雑化してきます

□小学校高学年・中学校段階になると不登校や非行などの二次障害が出ることもあるなどで、支援が大変難しいケースも出てくるようすが・・・。

A 先生方には問題行動の原因を見極める努力をしてほしいですね。中学校では小学校からの情報引継ぎが行われていると原因が見つかりやすくなりますね。先生と保護者との考え方が異なることがないように共通理解を持つことも大切です。

C 義務教育段階では学習内容の選択幅が広くありませんが、それでも生徒一人一人の得意、不得意を見つけて、得意な面を生かしてうまく目標設定をしてほしいと思います。生活や学習の環境に適應できないで、苦しんでいる生徒もいます。

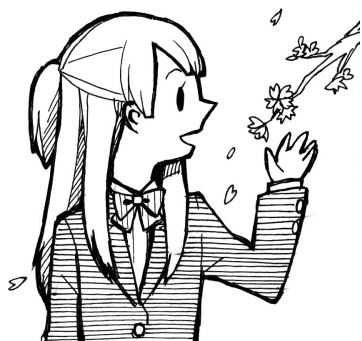
高校での支援が始まりました

□高校での支援が課題になっていますが・・・。

A 高校段階になると、二次障害の併発などで支援はさらに複雑になりますね。

C 高校生になると、日常生活で自立してやっていける面が拡大しますし、進学や就職などの進路を具体的に考える段階になってきます。生徒一人一人をよく見て、支援が必要な部分と必要でない部分を見極めることが重要だと思います。

A 高校では、全日制・定時制・通信制という課程や学科の違い、求める学力の違い、教科・科目の選択、その他の様々な学校の特色により、生徒それぞれにあった生活や学習の環境が選択可能になります。それをうまく生かして実質的な支援が行われてきた経過があります。これから高校での支援が本格化しますが、まずこの辺に注目したらいいと思います。



学校と保護者との協力が大切です

□中学校、高校と進むにつれ本人も保護者も障害を認めたくないという傾向が強まり、支援を始めにくいようですが・・・。

D それはどの段階でも言えます。支援は障害の認定がなくても出来ます。教育関係者の仕事は、診断名を付けることではありません。支援の必要があれば早期に実施することが大切です。

A それでも保護者の理解は必要です。先生方は障害の有無を話題にしなくても、子どもに配慮したいことを保護者に伝えて、保護者と協力しながら支援をすることは可能です。

C 保護者の方々に理解を得るには「こうすればお得ですよ」ということをやってあげることです。実績を重ねて、成果を出して、理解をしてもらうことだと思います。

先生方へお伝えしたいこと

□最後に先生方にお伝えしたいことをお願いします。

D 障害のある児童生徒に向き合う原則は、生徒指導の場合と同じで「生徒理解から始める」ということだと思います。二次障害により不登校で支援や指導がしにくいとか、まず問題行動を沈静化させることに大きなエネルギーを費やさなければならぬとかいったケースもあります。それでも、生徒が困難さ、苦しさを抱えていることを考えて、生徒に寄り添って理解することから始めてください。

B たしかにまず子どもを理解することを考えてほしいです。一般的な基準で子どもを見ると「ダメ」を連発するとか、叱ってばかりとかになりかねません。その子にあった目標を考えてあげて少しずつ前進をかさね、自信を持たせてあげることでいいですね。

D 支援対象の児童生徒との関係だけではなく、学級づくりも重要です。一人一人を認める、暖かい人間関係をつくることは特別支援教育そのものですね。

C 学校などでは、校内委員会や特別支援教育コーディネーターを十分に機能させてほしいことはもちろんですが、まず日常から気軽に情報交換や相談が出来る雰囲気をつくってもらいたいですね。

A 様々な支援の機関や制度があります。特別支援学校地域支援部の他に、総合教育センター相談支援部やその巡回相談、県福祉保健部の障害者相談所や医療機関なども利用してほしいです。

□来年度から障害者相談所の発達障害者支援センターと中央児童相談所の子どもメンタルクリニックが一緒になって「こころの発達総合支援センター」になるそうです。専門医による診断・治療も受けられるようになるんですね。

D 甲府市では、今年度までの県のグランドモデル事業で成果が確認された専門家チームによる事例検討会議、巡回相談、発達相談員の派遣、「相談支援ファイル」の配付などを来年度以降も継続する予定です。

C 学校内外にいろいろな支援活動の資源があります。保護者の皆さん、先生方には問題を一人で抱え込まないでそれらをどんどん利用して、「お願い上手」になってほしいですね。

この記事のイラストは韮崎高校イラスト部の皆さんの作品です。

平成22年度『中北.com』No.6

編集・発行

中北教育事務所地域教育推進担当

〒407-0024 韮崎市本町4-2-4

電話 0551-23-3008

ファクス 0551-23-3013

『中北.com』は中北教育事務所のホームページでもご覧になれます。

アドレスは次のとおりです。 <http://www.pref.yamanashi.jp/kyoiku-ch/index.html>